

教育振興基本計画部会及び各分科会等における主な意見

資料3

※本資料は教育振興基本計画部会第17回・18回及び各分科会等における主な意見を事務局にて整理したもの(平成24年5月11日以降8月23日現在)

※各分科会への説明状況:生涯学習分科会第65回(5/18)・第66回(7/13)・第67回(8/9)、初等中等教育分科会第80回(7/13)、大学分科会第105回(5/29)・第106回(7/3)(※大学教育部会と合同開催)、スポーツ青少年分科会第67回(7月6日)

	計画部会	各分科会等
計画全体	【計画全体】	
	○ 計画が10年後、20年後に影響を与えるという意識をもつことが大切だが、現状の目標設定では不十分(17)	○ 全国各地域が作成する計画の進捗状況等を国が責任をもって把握し、全国に好事例等を集約して広めていくことも必要(生65)
	○ 多様な人材が輩出されるような裾野を広げる教育が必要(17)	○ これまでに積み上げてきた議論が計画の中で明確になるように文章化すべき(生65)
	○ 現在の教育に対する危機意識は総論でしっかりと記述すべき(18)	○ 基本計画の構想をいかに学校現場に浸透させていくかが重要(ス67)
	○ 男女共同参画社会の促進についての記述が弱い(18)	○ 地域ごとに状況も課題も異なっている。多様な「地域」の視点を大切にしていけるべき(生66)
	○ 5年後のイメージがわくようなメッセージを教育関係者をはじめ国民に発信すべき(18)	○ 教育関係者が誤解することのないよう、情緒的な言葉は極力避けるべき(生66)
	○ 課題の重要性に比べて記載が淡泊になりすぎている部分もあり、見直しが必要(18)	○ メッセージが国民に伝わるような工夫が必要(初80、大106)
	○ スポーツに関する記述が薄いのではないか(18)	○ 総花ではなくポイントを絞った記載を(初80)
	○ 生涯学習社会のしっかりとした定義が必要(19)	○ 短期大学に関する記述が薄いのではないか(大106)
	○ 少子高齢化と教育との因果関係を安易に結びつけることはよくない(19)	○ 国の他の戦略との関係性・位置付けをはっきりさせた方がよい(生67)
	○ 各施策の実行における責任の所在、主体がはっきりする記述にすべき(19)	○ 「社会を生き抜く力」の前提として、現在が、変化の激しい時代であることを強調すべき(生66)
	○ 「自立・協働・想像」の理念が全体に通ずるような書きぶりしてほしい(19)	○ 集団的な視点だけでなく、個々人が自ら人生を切り開いていくといった「個」の視点が大切(生66)
	○ 「生きる力」の概念自体がまだ未完であり、今後とも考えていかなければならない(19)	○ 財務省に対して全面に押し出していく施策やその姿勢をもう少しはっきりさせるべき(生65、生67)
		○ 国と地域の役割分担と個々の学習者との関係を分かりやすく示すべき(生65)
	【PDCAサイクル】	
	○ PDCAサイクルの回し方についても言及することが必要ではないか(18)	○ 計画の実施主体や工程等についても示す必要ではないか(生65)
	○ 国立大学法人化や新学習指導要領の導入などといった大きな教育改革の評価が必要(18)	
	【成果目標・成果指標】	
	○ 自治体主体の事業については、厳格な数値目標はなじまないため、抽象的な達成水準や目標の方向性を示すくらいがよいのではないか(17)	○ 成果を評価する上で、データの収集、処理及び施策への反映の方法をはっきりさせるべき(生65)
	○ 成果目標と予算の関係についても議論が必要(17)	○ 指標の基準をはっきりさせる必要がある(生65、生67)
○ 成果指標という概念はよいが、成果目標の達成度を測るにそぐうせいか指標であるか否かについては精査が必要(18)	○ 成果目標3(生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得)が成果目標8(互助・共助の活力あるコミュニティの形成)につながっていくことが分かるような表現があるとよい(生65)	
○ 予算折衝において説得力をもたせるためにも具体的な数値目標が必要(18)	○ 成果目標1(「生きる力」の確実な育成)に「自分の意見を述べることができる」という視点が必要(大106)	
○ 「生き抜く力」は定義が広く、他人と競争して勝ち抜くというものだけではない。社会の大多数をカバーする指標にすべき。(17)	○ 規範意識が低くても、良い施策を講じて受け入れられないため、子どもたちの規範意識を把握すべき(ス67)	
○ 道徳性の向上を測る指標がずれているのではないか(18)	○ 学生の学修時間や大学評価の改善等をするにあたって、具体的なエビデンスは何を活用する予定なのかをはっきり示してほしい(大105)	
○ 体験活動や読書活動の日数・時間数が「豊かなこころ」を育むための一つの方法になるのではないか(17)		
○ TOEICやPISAは到達度を測る参考にはなるが、日本の教育には直接的にはなじまない指標ではないか(18、19)		
○ 高等学校段階以下の教育主体は自治体にあるため、国が目標を設定することは難しい(17)		
○ 教職員定数についてももう少し明確に記載すべき。目標の方向性や数値目標についても検討が必要(18)		
○ 女性の社会参画に関する指標を入れるべき(17、18)		
○ 就職ミスマッチの解消に関する具体的な指標を考えられないか(17)		
○ コミュニティ・スクール1割拡大といった国が重視する施策は国の意向を明確に発信することが必要(18)		
○ 成果目標8について、子育てをしている人や企業人の参画度合いの向上と、そのツールの構築が必要(19)		

【教育内容・方法、教職員(質)(幼児教育、特別支援教育などを含む)】	
○ 学習指導要領の検証と今後の改善方針等について記載すべき(19)	○ グループ学習やICT活用による協働型・双方向型の授業にどのように革新するのか、共通のビジョンが必要(ス67)
○ 主権者意識を持つことが重要であり、初等中等教育段階で主権者教育を展開していく必要がある(18、19)	○ 教育の方法について学校現場に浸透させる工夫が必要(ス67)
○ メディアを活用した教育が重要(18)	○ コミュニケーション能力を育成するベースとして、ディベートやプレゼンテーションの技術を身に付けさせることが必要(ス67)
○ 高校教育の在り方の見直しについては、具体的な工程表をもとに進めてもらいたい(18)	○ ヒューマンスキルの向上には体験が必要であり、体験活動を量・質ともに充実することが必要(ス67)
○ 家庭科教育の重要性を強調すべき(19)	○ ICT環境整備の自治体による差を解消し、すべての学校・教室で新たな学びを実現できるようにすることが必要(ス67、初80)
○ 少人数指導についての記載があるとよい(19)	○ 幼児教育における様々な論点についてもしっかり議論を(初80)
○ 他人と協働して達成感を得ることができる体験活動が重要(17)	○ 障害をもつ子どもや外国籍の子どもたちが一緒に教育を受けるといったある種の多様性を子どもたちに伝えていくことが重要(ス67)
○ 防災教育の項目をよりしっかりと記載すべき(17)	○ 特別支援教育の在り方に関する報告の内容についてしっかり記載を(初80)
○ 「道徳性の向上」よりも「道徳意識の改革」の方がよい(18)	○ 高校段階での特別支援教育についても記載を(初80)
○ 初等教育段階におけるPCや携帯電話の扱い方や関わり方について、具体的な取組を盛り込んでほしい(18)	○ 帰国児童や外国籍の子どもへの支援が重要(初80)
○ 青少年を有害情報から守る取組の推進のためには、校長のリーダーシップの発揮や専門スタッフの協力と活用が不可欠であることを記載すべき(19)	○ スクールクラスターという概念を記載すべき(初80)
○ いじめに対する国としての基本的方向性を示すべき(19)	○ 生涯学習による個々の社会実現の実例を出すことが生涯学習の進展につながる(生65)
○ 部活動の重要性についても触れるべき(19)	
○ 学校外における運動(場所の確保や移動手段)の支援も推進すべき(19)	
○ 子どもがチャレンジ精神を身につけるためには、教員のチャレンジを促すように教員の自由度を高めるべき(17、19)	
○ 女性教育について、管理職の意識はなかなか変わらないため、若者への教育が必要(17)	
○ 民間からの登用も教員の質の向上に繋がるのではない(18)	
○ 退職した教職員の再登用の取組は全国に広げていくべき(19)	
○ 非正規職員の増加歯止めに関する記述はもう少し強い書きぶりでもよいのではない(18)	
○ アクティブラーニングを実践できる教員が必要であり、具体的な養成方法についてしっかりと検討が必要(18)	
○ 教職員の資質能力向上に向けた投資に対する国の強い姿勢の明示が必要(19)	
○ 総合こども園に関する記述をしっかりとすべき(17)	
○ 良質な就学前教育によりその後の子どもの人生へのダメージが軽減される(19)	
○ 課題探求能力の体得を多くの大学で具体的に実践できるようにすべき(17)	
○ 大学改革実行プランを実際に行うことができるように、具体的かつ現実的な工程表を作成し、PDCAが国民から見ても分かりやすい形にする必要がある(18)	
○ 高等教育における工学部の女性比率が低く、女性エンジニアを求める企業側の声に対応できていない(18)	
○ 今後の大学入試改革の方向性について、欧米式の大学入試は教員に負担がかかるというデメリットもあるという点にも留意する必要がある(18)	
○ 女性の社会進出を含め、多様な考え方や背景を持った人材を積極的に生かしていくことが重要(18)	
【質保証】	
○ 義務教育から高等教育までを通じて考える視点を今後とも重視していくべき(17)	○ これからの高等教育は大学院へシフトしていくという点を押し出していく必要もあるのではない(大106)
○ どの段階でどの程度の基礎学力を身につけさせるべきかをはっきりとさせる必要がある(17)	
○ 高等学校で身につけるべき学力水準を測る仕組みを検討していくべき(17)	
○ 率先した大学改革を行うことで初等中等教育を変えるきっかけを与えるべき(17)	
【キャリア・職業教育】	
○ 地域社会や学校への企業の参画を促す施策が必要(17)	○ 職業教育について、しっかり方向性を出して取り組んでいくことが必要(生66)
○ 男女共同参画の視点が弱い(19)	

生き抜く力

未 来 へ の 飛 躍	【社会をリードする人材】	
	○ チャレンジ精神が子どもたちに不足している(17)	○ 地域のリーダーや新しい公共を担う人材の育成については、未来への飛躍に分類すべきで(生65)
	○ 失敗を許容し、若者がチャレンジできる環境を整備する指標が必要(17)	
	○ 学習指導要領を超えた世界トップレベルの人材に関する指標を考えられないか(17)	
	【グローバル人材】	
	○ 我が国が世界をリードする研究テーマとして、各府省庁横断でやっているものなど記載してはどうか(19)	○ 生涯学習の視点が弱い(生65)
	○ グローバル人材には英語力などだけでなく、日本語や伝統文化への理解力も求められる(18、19)	
	○ 語学力について、どの段階でどのレベルまで達することを求めるのか目標を掲げるべき(17)	
	○ 外国語を教える教員にどのレベルまで求めるのかはっきりすべき(17)	
	○ 秋入学に伴うギャップタームを有効活用できる能力を高等学校卒業段階でしっかりと身につけさせるべき(17)	
○ 外国からきた人と普通にコミュニケーションできるようになるという生活レベルでのグローバル化を目指す視点が必要(18)		
○ 国際バカロレアの推進については慎重になるべき(19)		
【教育支援・再チャレンジ】		
○ 学び直し・やり直しが可能な社会というスタンスを全面に出していくべき(18、19)	○ 学び直しを推進できる社会の構築が必要(ス67)	
○ 「ニート」という文言を使用することは適切なのか検討が必要(18)	○ 基本施策17について、ニート、引きこもり、高校中退者以外にも、色々な挫折や困難があるのでは(生66)	
○ ひきこもりを予防するためには家庭教育支援の視点も重要(18)	○ 基本施策17について、保健・医療行政との連携協力も必要(生66)	
	○ 低学力の子をどう引き上げていくかについて検討が必要(初80)	
【安全・安心】		
○ 震災を踏まえ、子どもが自らの命を守るという視点は「社会を生き抜く力」に位置づけた方がふさわしいのでは ないか(17、19)		
○ 耐震化について、公立学校だけでなく私立学校、大学についても完了時期をしっかりと記述すべき(19)		
○ 耐震化について、各都道府県ごとのばらつきについても言及してはどうか(19)		
コ ミ ュ ニ ティ	【学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティによる学習支援】	
	○ 行政が縦割りで部署間を調整する機能が無いため、学校現場と地域の相互の連携調整をする機能が必要 (17、19)	○ 地域におけるグッドプラクティスを文科省からもしっかりと発信してほしい(生65)
	○ 防災やコミュニティ再生の核となるなど、学校や社会教育施設が様々な機能を果たすことを明記すべき(17)	○ 生涯局所管の学校支援地域本部と初中局所管のコミュニティ・スクールは地域とともにある学校づくりという 理念は同じであるため、一本化した同じ方向性ですすめてほしい(ス67)
	○ 仕事をしながらも学べるように大学と連携した生涯学習の機会提供が重要(19)	○ 学校支援地域本部におけるコーディネーターは学社協働推進役を担ってもらいたい(ス67)
	○ 社会教育施設や社会教育専門職員の更なる活用が重要(19)	○ 社会教育における教諭として、コミュニティ・スクールの職員は期間限定ではなく職名を与えてほしい(ス67)
	○ 大都市主体ではなく、地域性を考慮したかき分けが必要(19)	○ 大学等において専門人材や地域人材を育成することが重要であり、その育成システムを検討することが必要 (生65)
		○ 地域社会における大学の位置付けや取組の焦点が分かりにくい、大学間連携の支援が最も重要(大106)
		○ 地域と高校のつながりの仕組みづくりについても検討が必要(生67)
	【家庭教育】	
	○ 家庭教育に関する記述が弱い。学校教育と家庭教育のコラボレーションが重要(17、18、19)	○ 家庭・地域・学校の連携を考えていく際に、家庭教育において何を目標、成果とするかという点が重要(生65)

4つの基本的方向性を支える環境整備	【ガバナンス】	
	○教育現場において管理責任から教育責任へのシフトが必要(17)	○教育委員会制度の在り方についてしっかりとした議論が必要(生67)
	○教育委員会制度の在り方についてしっかりとした議論が必要(19)	○学長・理事長のリーダーシップの確立については明確な施策が必要(大106)
	○県費負担教職員制度の在り方について検討が必要(19)	○私学はその特性に応じてガバナンス強化の在り方もそれぞれ異なるという認識が必要(大106)
	○定数改善について、もう少し踏み込んだ記述にしてみてもいいのではないか(19)	○ガバナンスを強化する主体と対象の明確化が必要(大106)
	【基盤整備】	
	○ICT等を活用した教員の事務負担軽減が必要(17)	○私学の量的拡大についてしっかりとした議論し、計画にも盛り込むことが必要(大105)
	○教育現場に多様な人材を取り入れ、役割分担することで教員の負担軽減を図る具体的な施策が必要(18)	○各施策を推進するための高等教育への公財政支出が少ない(大105)
		○各目標・指標を実現するための財政支援が大切(生66、初80)
		○多様な民間の資金が教育に向けられるような仕組みが必要(生66)
	○学級規模や教職員定数について、可能な限り具体的に記述を(初80)	
	○学校教育だけでなく、社会教育の情報化、ICTの活用も今後は必要(生67)	

【凡例1】社会を生き抜く力:社会を生き抜く力の養成、未来への飛躍:未来への飛躍を実現する人材の養成、セーフティネットの構築:学びのセーフティネットの構築、コミュニティの形成:絆づくりと活力あるコミュニティの形成

【凡例2】生:生涯学習分科会、初:初等中等教育分科会、教:教員の資質能力向上特別部会、大:大学分科会、ス:スポーツ・青少年分科会

※括弧内の数字は開催回